

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2017-200611(P2017-200611A)

【公開日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-043

【出願番号】特願2017-137463(P2017-137463)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月23日(2018.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技枠に設けられ、遊技者が接触可能な原点位置である第1位置と第2位置との間を移動可能な可動役物と、

前記可動役物に内蔵され、所定の発光態様にて発光可能であるとともに、前記可動役物の前記第2位置への移動に基づいて前記第1位置における第1状態から前記第1状態と比べて視認容易な第2状態に変化可能な装飾部と、

前記可動役物を制御可能な制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、前記可動役物を前記第1位置から前記第2位置へ移動させる場合、前記第2位置において所定の発光態様で前記装飾部を発光するとともに前記装飾部を前記第2状態に制御可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技枠に設けられ、遊技者が接触可能な原点位置である第1位置と第2位置との間を移動可能な可動体と、

前記可動体を制御可能な制御手段と、

を備え、

前記制御手段は、前記可動体の本体部を前記第1位置とした場合、第1の面が向くよう前記可動体の装飾部を制御し、前記可動体の前記本体部を前記第2位置とした場合、前記第1の面とは異なる第2の面が向くように前記可動体の前記装飾部を制御可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

[適用例1]

本発明の適用例 1 の遊技機（100）では、遊技枠（150、160、170）に設けられ、遊技者が接触可能な原点位置である第1位置と第2位置との間を移動可能な可動役物（190）と、前記可動役物に内蔵され、所定の発光態様にて発光可能であるとともに、前記可動役物の前記第2位置への移動に基づいて前記第1位置における第1状態から前記第1状態と比べて視認容易な第2状態に変化可能な装飾部（3000、3003、3106、3107）と、前記可動役物を制御可能な制御手段（320、340）と、を備え、前記制御手段は、前記可動役物を前記第1位置から前記第2位置へ移動させる場合、前記第2位置において所定の発光態様で前記装飾部を発光させるとともに前記装飾部を前記第2状態に制御可能である、ことを要旨とする。

[適用例2]

本発明の適用例 2 の遊技機（100）では、遊技枠（150、160、170）に設けられ、遊技者が接触可能な原点位置である第1位置と第2位置との間を移動可能な可動体（190）と、前記可動体を制御可能な制御手段（320、340）と、を備え、前記制御手段は、前記可動体の本体部（3000）を前記第1位置とした場合、第1の面（3106）が向くように前記可動体の装飾部（3003）を制御し、前記可動体の前記本体部を前記第2位置とした場合、前記第1の面とは異なる第2の面（3107）が向くように前記可動体の前記装飾部を制御可能である、ことを要旨とする。